



社会福祉法人 村 山 苑

村山苑だより



「新年を迎えて」

理事長 品川 卓正



新年あけましておめでとうございませう。地域の皆様をはじめ、法人役員皆様方のおかげをもちまして、法人内各施設は無事新年を迎えることができました。改めて感謝申し上げます。

今、福祉・介護人材の確保が喫緊の課題となっております。村山苑も一昨年度から本腰を入れて人材確保に努力しています。しかし、介護職のみならず、全ての職種において確保が難しい状況です。厚生労働省は昨年6月、「平成三十七年に向けた介護人材にかかる需給推計（確定値）」について公表し、平成三十七年度に向けた介護人材が約二五三万人必要になるのに対して、供給の見込みは約二一五万人となり、三十七・七万人不足するとなっています。保育士についても平成三十年四月時点で約七万人の確保が必要となりました。待機児童解消が叫ばれる中、今後が増えることが予測されます。

そこで、村山苑の今後の人材確保策として、誰に対しても働く機会を提供するという考え方をもち、高齢者、障害者、外国人労働者等の雇用にも努力してみたいと思います。人材不足が続く中で、高齢者や障害者の担う業務への期待も高まっています。障害者の法定雇用率が問題視されていますが、重要なことは、高齢者や障害者或いは外国人労働者の身になって、受け入れる環境の整備を整え、定着できる職場を如何にして作るかではないでしょうか。村山苑は、このことを十分認識したうえで、積極的に取り組むたいと思います。

村山苑の今年の大きな事業として、特養建物の北館の大規模改修工事と南館の改築工事に伴う清瀬市の代替施設への引越し事業があります。入所者をはじめ保護者の皆様、そして地域住民の方々のご理解と協力を得ながら慎重に事業を進めていきたいと思っております。また、今年も経営施設の更なる発展と法人施設を取り巻く環境を見据え、安定した法人経営に努力するとともに、引き続き、社会福祉法人に求められている地域公益活動にも、積極的に取り組んでいきたいと考えています。

中間的就労への取り組みについて

企画課長 吉成 晋二

昨年四月より認定就労訓練事業（中間的就労）を開始し、平成三十年十二月一日現在、対象者十名が働いています。働く場所と人数の内訳は救護施設五名、高齢者施設三名、法人本部二名です。作業内容は事務補助、紙袋製作、清掃、窓拭き、草取り、給食下膳、利用者のお話傾聴などで、二十代から六十代まで、全ての年代の方が働いています。

この事業の根拠は生活困窮者自立支援法に基づいているため、生活保護受給者は対象外になります。利用ニーズは圧倒的に生活保護受給者が多く、「働いてお金を稼いで、生活保護から脱したい」という思いを伝えてくれる方もいらつしやいます。こうした方々には東京都地域公益活動推進協議会の広域の取り組みとして実施している「はたらくサポーターとうきょう」により支援をおこなっています。こちらは「働きたいけれど働きにくい」全ての方を対象にした支援をおこなうものになっています。村山苑の中間的就労は生活保護受給者であるか、なにかに関わらず、どち



落ち葉掃き作業

らにも対応できるように進めてきました。

受け入れについては法人本部が受付窓口になり、対象者の希望する仕事内容や居住地を考慮し、一施設に集中し過ぎないように調整しながら進めています。また全施設に就労支援担当者を置き、法人と施設、支援機関の三者の連携を心掛けています。有償の非雇用型で一日当たり報酬五百円の方が八名、一時間当たり報酬五百円の方が一名、雇用型で最低賃金を支給している方が一名おります。これらの費用は地域公益活動として法人から全額持ち出しでおこなっています。対象者一人一人が思い描く「なりたい自分」を大切にしながら、最終的には支援のつかない一般就労を目指していきます。

この中間的就労を利用する方は心身の不調や様々なつまづき体験から、自信を失ってしまっている方がほとんどです。働くことへの葛藤、気持ちがあっても踏み出せない、外に出る、人と接するのは非常に困難です。社会参加できないそれぞれの背景がありながらも、社会に出ていくための第一歩として、この中間的就労は大変有用だと考えます。受け入れる前は「すぐ来なくなるのではないか、急に休むのではないか」などと心配していました。全員の杞憂でした。どの方もそれぞれの思いを抱えて、ほぼ休むことなく働きに来ています。村山苑もその思いを大切に、応えていけるように進めていきたいと考えています。



地域向け講座開催報告

認知症を知ろう！

認知症サポーター養成講座

〔実施日〕

平成三十年十一月二十四日（土）

当日は二十名の参加があり、近隣地域からは八名お越し頂きました。養成講座は今回、法人内の特別養護老人ホーム・ハトホームの伊藤貴広職員が講師を務めました。開催を始めて四年目になり、今年も地域にお住いの方々にご参加頂きました。今後もこのような取り組みを積極的に行っていきます。

法人研修の取り組みについて

研修担当施設長 芦崎 康彦

今年度法人が主催している研修は次の通りとなっております。

- ① **新任職員研修**（三月二十八日・二十九日実施）
新任職員を対象に、社会福祉法人の役割、村山苑の歴史、社会人としての心構えマナー、法人の規則や規程、施設見学等二日間の日程で実施。
- ② **職員フォローアップ研修**（九月十八日実施）
勤続五年～十年の職員を対象に、職員育成や定着に向けての意見交換の実施。
- ③ **特定職種研修 看護師**（十月十五日実施）
- ④ **特定職種研修 栄養士**（十月二十二日実施）
看護師、栄養士を対象に、病院や企業と福祉施設の違いを知ることにより、自らの役割や使命等について討議を実施。
- ⑤ **テーマ別研修**（十一月九日実施）
「村山苑が考える公益事業について」を品川理事長より講話していただき、村山苑の中間的就労の現状や取り組み状況についての実践報告及びディスカッションを実施。

⑥ 新任職員フォローアップ研修

（十一月十九日実施）

新任職員研修に参加した職員を対象に、テーマは決めず、自由に語らう場として実施。

⑦ 福祉サービスマニュアル研究研修

（二月二十二日実施予定）

各施設の職員より、日々の業務の中で実践した事や研究した事を発表（持ち時間十分）し、表彰を実施。

⑧ その他

管理職等を対象にした研修の実施。

これらの研修は、回を重ねるごとに研修内容が充実してきていると感じられます。アンケート等からも、「このような研修の機会があつて良かった」、「同じ悩みなどを共有し、自分一人では無い事を確認でき、心強く感じる事が出来た」等、また、職員の確保や定着に向けての様々な意見も積極的に出され、それぞれの研修が有意義なものになってきていることが伺われます。この事は職員の皆様が、それぞれの立場や職種で、村山苑や各施設が抱えている課題等を真摯に受け止めていただき、課題等の克服に向けての取組を一步一步踏み出してきている表れと感じています。研修を担当する一人として、この場をお借りし職員の皆様や関係者の方々に感謝申し上げます。研修の充実を図る事を目的とし、今年度は、テーマ別研修と福祉サービスマニュアル研究研修の開催運営を各施設の研修担当者に協力していただき開催します。初めての試みとなりますが、皆様の「協力」、「理解」で、村山苑の法人研修が更に有意義な研修となるように、努力を致しますので宜しくお願い致します。

研修報告

発達が気になる子の保育研修会

ひよし保育園

保育士 柴田 愛永

今回チャイルドフッド・ラボの藤原里美先生による発達に気になる子の保育研修会に参加しました。この研修では「多様な子ども達の発達支援を保育でできること」という内容の研修でした。

先生のお話の中で、「大人の感覚や感じたことを基準にして保育をしてしまいがちだが、一人ひとりの子どもの行動には全て意味があり、子どもからのコミュニケーションであると受け取ることが大切」ということを改めて学びました。その子の発達特性・段階を理解して支援していき、大人の「ものさし」で決めつけるのではなく、子どものものさしを尊重し、子どもの好ましい行動はたくさん褒め、笑顔で伝えたい内容を的確に伝えることを大切に保育していきたいと感じました。

また、保育形態を柔軟に考え、その子たちがクルクルダウンできるパーソナルスペースを確保して、ひとり遊びを大切に保育していくことができる環境作りも必要だと思いました。

日々保育を振り返り、悩み、試行錯誤しながら対応している中で、一人ひとり子どものものさしを理解し、少し視点を変えて子どもがのびのびと、たくましく成長していけるように寄り添っていきたいと改めて感じました。

第四十二回全国救護施設研究協議大会

村山荘

援助員 川久保幸子

平成三十年十月十一日、十二日の二日間に亘り、「救護施設の存在意義をより高めるために」をテーマとして開催され、多くのことを学んだ。第四分科会「虐待防止に向けての取り組みについて」虐待は起こり得るものと認識したうえで、防止の徹底を目指す」について報告したい。

発表された事例は職員の利用者への起床時の対応についてであった。知的障害のあるAさんに対して職員Bが叩いて起こしていると同室者Cさんの話から不適切な対応が判明した事例である。それぞれの人物に背景があり、関わりの中で人それぞれ見かたがある。「すべての職員が自分自身の振る舞いが虐待行為にあたるかどうか、適切かどうか等、常に意識し、行動しなれば虐待は防止できない。お互いに指摘しあえる職場環境がなければ同じ対応が継続されることになる。」等の意見があった。グループ内では「グレーゾーン」について話し合われた。第三者が見てどう思うか、見かたによっては虐待になってしまう。気付き合える環境が大切で、無いこととしてしまうことが一番良くないことであるとの意見があった。

様々な施設、職場の方々との意見や職場の状況の情報交換が出来、充実した研修であった。



主任セミナー研修

つぼみ保育園

主任保育士 寺島 由美

十一月九・十日で主任セミナー研修に参加しました。全国から主任三百名以上が集ったの研修でした。一日目は「園の運営の基本」で清水玲子先生の講演。二日目は、「園の運営どうしている？」の分散会に参加しました。

一日目の講演を聴いていましたが、東京だからなのか、村山荘だからなのか「この考え方は現状行っていることばかり」と思う内容でした。例えば法人を単位とした経営・運営体制になっていること、働き続けられる職場にしていこう努力等々。村山苑の基本理念を軸とした「新人研修」や「中堅研修」等様々な内容の研修を行っていることは画期的なことなのだと確認ができました。二日目の分散会では、五人ずつグループになり情報交換を兼ねて話をしました。神奈川・大阪の園は、つぼみと同じく二百名越えの大規模園であったため、保育で参考になることも多くありました。また、働き方改革最前線の園の話も聴き、有休全消化・超勤なし・勤務後直ぐに退社等、労働者としては理想的なことなのですが、保育の仕事をする上で、「子どもにとって」や「保護者支援について」等保育士として、真の働き方はどこにあるのか、疑問を持ちました。これが今の時代なのかも知れませんが、つぼみ保育園はどんな時代であったか「子どもの育ちにとって大切なことは何か」を常に考えられる保育園でありたいと強く感じる研修となりました。

はじめて社会福祉を学ぶ福祉施設職員のためのスタートアップ研修

福祉事業センター

職業指導員 久満 純子

昨年の十一月に入職して、「はじめて社会福祉を学ぶ福祉施設職員のためのスタートアップ研修」を三日間受講させていただきました。この研修は私のような福祉外からの転職者など社会福祉について勉強したことの無い職員のための研修でした。初日にやはり非福祉系から入職した先輩職員のお話を聞かせて頂きました。前職は銀行に勤めていたのですが、介護職としてお年寄りとお話する中で、気持ちを通じあつた時の喜びなどを話して下さいました。共感できる点が多く、とても励まされた気持ちになりました。と同時に、憲法など学ばなくてはならないことが多々あることを知りました。

二日目の受講ではコミュニケーションのコツを教えて頂きました。言葉だけでなく伝えたいことのほんの一部しか伝わらないことも、表情や身振りなどが加わることによって伝えることができ、そのためには笑顔が大事だと。このことを学んで長年の不安が和らぎました。以前、非常勤として福祉事業センターでお世話になっていた頃、いつも「自分の利用者さんへの対応は間違っていないのだろうか。」と不安に思っていました。大きく間違っていないかと思つていました。今まで通りで大丈夫という自信になりました。そしてリフレミングという方法です。障害や問題点などマイナスマな見方を変え、可能性や長所などに視点を切り替えることです。リフレミングは利用者さんだけでなく、人として全ての場所で使える方法だと思えます。これからは、今回学んだことを大いに活用して、利用者さんたちと長く付き合っていけたらと思います。

全国救護施設研究協議大会研修

さつき荘

援助員 早瀬 仁志

平成三十年十月十一・十二日に大分市内にて開催された第四十二回全国救護施設研究協議大会に参加させて頂きました。

講演と各分科会に分かれてのグループワークが中心の研修内容で、各講演では救護施設を取り巻く現状についての講演や、今後、生活保護法改正を目前に国が保護施設のあり方について議論を進めるであろう事を想定し、それに対応すべく策定中の「救護施設のあり方に関する基本的考え方」が報告されました。その中で新しい取り組みとなるのが保護実施機関との連携強化で、救護施設の体制を整備した上で本来福祉事務所が担う生活困窮者などへのケースワーク機能への参画が提示されました。また、行政説明として厚生労働省社会・援護局保護課長より、今後、救護施設に求められる三点「専門性の発揮」「地域の中で救護施設として果たせる役割」「日中活動」を強調して説明されていたのが印象的でした。

研修全体を通じて、今後の保護施設の見直し等に関する情勢を見極め、柔軟に対応をしていく必要性を強く感じ、私も救護施設に勤める一職員として、変化してゆく情勢に対応しつつ利用者様へ適切なサービスを提供していけるよう努力を続けていく所存です。

乳児保育キャリアアップ研修

ふじみ保育園

保育士 五十嵐美江子

十月より、六ヶ月間という期間で、東京都保育士等、乳児保育キャリアアップ研修に参加しています。

「子ども主体の保育」「子どもの発達に応じた関わりと子どもの理解」「保育の環境の工夫（人的、物的）」を課題として取り組んでいます。

現在、写真で語り、子どもの声を添えるドキュメンテーションを取り組み始めています。実際に一歳児クラスでドキュメンテーションを作り、貼り出すと、まだ上手におしゃべりができない子どもたちですが、保護者がお迎えに来た時に、写真を指さしてのやり取りが聞こえてきます。そんな親子の姿を見ていると、心がほっこり温かくなります。子どもたちが毎日楽しく園生活を送っていることや友だちの中で成長している姿、可愛らしい姿を保護者の方々と共有、共感することで、安心してお子さんを保育園に預けることが出来るのではないかと思います。

又、この研修を通して学んだことをクラスで実践し、そこから、『可視化していくこと』『子どもたちの見守り方、援助のあり方』などを、園全体の職員間で語り合い、共有し、保育の質の向上を図りたいと思っています。今後も職員みなで模索していける保育園であり続けられるよう学びを深めていきたいと思っています。

改定保育所保育指針研修会

ほんちよう保育園

保育士 廉澤 敦美

今、目の前の子どもたちに保育者として何をすべきなのか、自分自身がどのような姿であるべきなのかを考える時間が持てました。

この研修では、「資質・能力」「全体的な計画」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」「保育所児童保育要録」を主に学ばせていただきました。

保育者が今までも行ってきた保育ではあるが、意識の持ち方を変えていかなければならない新指針と言われていました。まずは子どもの理解が出来る保育者でなければならぬと強く感じています。目の前の子どもは何を面白がっているのか。何を感じているのか。何を感ずか動いているのか。何が育っているのか。それを見逃すことなく理解をして記録し、子どもへの関わりを考え、保育していくことが大切であると思いました。

関わりの中で子どもが自ら何かを感じ取り成長できるような環境として、ほんちよう保育園では「異年齢保育」「世代間交流」という素晴らしい環境があります。子どもが自ら関わっていき前進するにはとても時間がかかるもので、毎日の保育の中で、その子のタイミングで感じたり発見することが出来るこの環境を大切にし、一人一人の育ちに合わせた援助をしていく保育をしていきたいと思いました。

ハトホーム施設内研究研修

ハトホーム

介護職員 萩元 裕

平成二十六年に始まり毎年実施している施設内研究発表も今年で五回目となりました。今年も介護職だけでなく、事務・調理・看護も参加することとなり、施設全体で行なえることは、ハトホームにとっても大きな一歩になったと感じています。

この研究発表を始めるにあたり、ハトホームの研究委員会でも話し合いを重ねました。当時の課題として、入職してから介護業務のことは一通り学び、身に付けていきますが、その後は、外部研修には行かせて頂くものの、自発的に“学ぶ”という意識が育たず、日々移り変わっていく介護の世界に遅れを取り、他職員の研修報告で他施設の話聞き「始めて知った、こんなやり方があるのか」等の声があつたからです。当時は、介護業界全体でも人材難が問題で、日々業務に追われ時間が取れない現状で、研究なんてできるのかという声も上がっていました。うとにかく始めてみよう」「やってみよう」とスタートを切りました。

自分たちで見つけた課題について、うまく進めていけないことも多々ありました。回数を重ねるごとに、研修委員でもあるフロアの副主任もフロアに入ることに慣れてきて、研究内容も変化してきました。以前は担当する職員だけの活動になりがちだったことが、最近では各フロアで課題を共有し、協力し合つて実施し、施設全体のサービスの向上にも繋がつてきています。

「できっこない」という気持ちから「やらなくちゃ」という意識への変化が少しずつ見られています。入居者本位ということを最優先に考え、これからも行なっていきたいと思えます。

シナプソロジー研修

ハトホーム在宅サービスセンター

生活相談員 吉田 元子

今年の八月、認知機能低下予防プログラム「シナプソロジー」のスキルアップ研修に参加しました。

インストラクターの資格を取得する際には「効果の説明」や「環境設定」などの『基本の形』を習います。この基本の形が実はとても大事で講師も「正しい効果を出すためには、基本を忠実に守る事が大事」と話していました。ところが資格取得後実施を重ねていくうちに徐々に習った型が崩れ「自己流」になってしまう事業所が少なくないとの事で、私たちの施設もまさにその「自己流」に該当していました。自己流になってしまうと「反応が少ない↓盛り上がりがない↓職員のモチベーションが下がる↓（利用者も）やりたくない↓効果が得られない」という悪循環に陥つてしまいます。

今回の研修ではこの悪循環を断ち切るため、講習時に習った『基本の型』を再確認しました。また実施する際「今はどの部分に働きかけているのか」職員側が正確に理解し、その反応に対して正しい声かけが必要だと言う事も改めて確認する事ができました。

現在事業所には資格を取得している職員が四名います。今回の研修の内容を共有し、よりよいプログラムを実施していけるよう取組んでいきたいと思えます。

デイサービスの基本を学ぼう

支援効果・支援技術の理解

ほんちようケアセンター

介護職員 武田 美加

非常勤介護職員 海野 綾乃

私たちはデイサービス新人職員研修に参加しました。

研修に参加してデイサービスが持つ「力」を学びました。例えば、デイサービスに通うことで生活の基盤が整えられ、健康な生活を送ることができるようになることやデイサービスの利用を通して自立の機会が増え、リハビリにもなることなどです。ほんちようケアセンターで取り組んでいるクラブ活動や脳トレ、ほんちよう保育園との園児交流は、新しい事への挑戦などによって意欲が湧き、生きがいを持てるようになり、その話題を自宅ですること家族とも良い関係が持てるなどの効果があることに気付かされました。

また、支援技術には、物理的・対人援助・相互作用・運営システムの四つがある事を知り、ほんちようケアセンターという環境の中で、一人一人の利用者が自宅までの程度まで自立できるのかを意識し、少しでも長く自宅で生活できるように支援を行っていききたいと思えました。

いつも無意識に行っている行為にはそれぞれ意味があり、それを意識しながら仕事を行っていくことなど、今回の研修を通して、改めて利用者の何気ない一言にも耳を傾け、利用者に寄り添うことの大切さを学びました。

施設通信

救護施設 さつき荘

第四十五回 東村山市民文化祭

援助員 中尾 美和

今年も第四十五回東村山市民文化祭（於中央公民館）十一月二日〜四日にて、さつき荘の展示ブースをいただき、アートな作品群を出展いたしました。地域に根差す明るく開かれた施設として、毎年参加させて頂いています。また、文化祭実行委員会の役員となり、地域の貢献にも積極的に参加させて頂いています。

壁面装飾も秋のイメージです。書道、華道、創作、学習の各クラブ活動での日頃の成果を披露する機会となり、出展した利用者さんも見学に来られ、表現する事の喜びを感じて頂けたのでは、と思っ
ています。
たかさんの地域の方が観覧されている場面を見て頂くこ



とも出来、利用者、職員共に今後のさつき荘の活動にも力が入ります。

スタンプラリーのポインでも

あったため、昨年以上にたくさんの方がいらつしやつて下さり、三日間で延べ七百人以上の方が観覧に来て頂き、大盛況でした。村山苑の事業内容のパネルも展示を行い、ゆっくご覧になられている方も多く、場所は何処ですか？等々、声を掛けられることも度々あり、関心の高さに、地域の方に知って頂く事の大切さを感じました。また、利用者さんの作品をご覧になられた地域の方が、使わなくなったので使って欲しいとの事で、書道の道具や華道の道具などを寄付して頂く事になり、地域の方とのあたたかな繋がりが広がり、参加して良かった、と思わせて頂きました。
次年度も力作を出展出来るように日々楽しんで創作したいと思えます。ありがとうございます。



つぼみ保育園

三人組での異年齢の関わり

保育士 西原 麻未

つぼみ保育園では、毎日朝夕の時間、三歳〜五歳児が一緒に過ごしています。その中で異年齢の関わりも多く見られ、同じあそびを楽しんでいたり、三歳・四歳児が五歳児のあそびを真似していることもあります。また、四歳・五歳児は三歳児におもちゃを譲ったり、リードする姿があります。毎日一緒に過ごすことで、関わりが多くなつていき、秋に三・四・五歳児一人ずつからなる「三人組」を作り行事を楽しんでいます。

昨年度の五歳児が抜けた二人組に三歳児が加わり、まずは三人組の顔合わせ、自己紹介をし、三人であそぶことから始めて仲良くなつていきます。そして、三歳児と五歳



児が手を繋ぎ芋掘りや小遠足に出かけていきます。往復の道ので疲れた三歳児を五歳児がリードする姿もあります。小遠足のお弁当の時間では、三人組でシートを傍に敷き、一緒にお弁当を食べて美味しい時間を共有しています。

焼き芋では、四歳児が洗ったお芋を三歳児が運び、五歳児がホイールで包むという共同作業をし、食べる時には五歳児が均等になるように分けてくれます。均等にならなかった時は、三・四歳児に大きいお芋を、自分は、一番小さいものを食べるという素敵な場面も見られます。
上の学年への憧れの気持ち、下の学年を思いやる気持ちなど、三人組の活動を通して色々な気持ちを共有し、その中で心の成長を育んでいます。



寄附について

左記期間において、御寄附頂いた皆様をご紹介致します。

ご支援ご協力頂き、心から感謝申し上げます。(敬称略)

■平成二十九年四月一日～
平成三十年三月三十一日

- 相原弘子
- 安齋正行
- 井上 清
- 大谷建興株式会社
- 岡野雅和
- 株式会社 川俣建築研究所
- 株式会社 共伸インテリア
- 株式会社 光洋
- 株式会社 コスモス医工
- 株式会社 保谷園
- 株式会社 真栄パートナーズ
- 株式会社 増田禎司商店
- 倉田正子
- 斉藤商店
- 志賀寛子
- 社会福祉法人梨世会
- 理事 寺嶋桂子
- 新堀ときわ会
- 鈴木マリ江
- 聖心女学院中等科もゆる会
- 手塚真一
- 手づくりパン 萌留珠

- 東京厚生信用組合 小平支店
- 東光建設株式会社
- 日本体育大学桜華高等学校
- 野田敦子
- 羽田順子
- ハトホーム家族会
- 会長 黒沢昭彦
- パリー美容室
- 半澤恒子
- ひばりが丘自治会
- ふじみ保育園保護者会
- 会長 中村亜紀
- 富士見老壮会
- 細淵富子
- 本間克也
- マイマートきむら
- 増田国男
- 松島クリーニング
- 松田商店
- 丸信青果
- 明治学院中学校・
- 明治学院東村山高等学校
- 山手則子
- やまとスタジオ
- 有限会社 榎本豆腐店
- 有限会社 おわりや
- 有限会社 久米川青果店
- 有限会社 高橋米穀店
- 有限会社 鈴木紙工
- 有限会社 にんや杉田商店
- 有限会社 ハマナカ事務機
- 丸富商店
- 吉田ヨシノ
- 渡辺電気管理事務所
- (五十音順)

村山苑が経営している施設

- 〒189-0024 東京都東村山市富士見町2-7-5
- 法人本部 ☎042-3993-8496
- むらやまえん 生活相談所 ☎042-313-0301
- 村山荘(救護施設) ☎042-3991-1262
- ハトホーム(特別養護老人ホーム) ☎042-3993-7574
- ハトホーム在宅サービスセンター ☎042-3998-2555
- 福祉事業センター(障害福祉サービス事業) ☎042-3995-3636
- ふじみ保育園(保育所) ☎042-3994-9936
- 〒189-0024 東京都東村山市富士見町2-8-2
- さつき荘(救護施設) ☎042-3996-2244
- 〒189-0024 東京都東村山市富士見町2-2-2
- つぼみ保育園(保育所) ☎042-3993-6400
- 〒189-0014 東京都東村山市本町3-4-3-1
- ほんちよう保育園(保育所) ☎042-3999-2100
- ほんちようケアセンター(高齢者施設) ☎042-3999-2102
- 〒185-0032 東京都国分寺市戸倉2-27-6
- ひよし保育園(保育所) ☎042-843-0202

▲あとがき▼

明けましておめでとうございます。いよいよ平成のラストイヤーになりました。皆さまは「平成」という時代に何を思い浮かべるでしょうか。様々なことがありましたが、私は東日本大震災のことが忘れられません。押し寄せる津波、逃げ惑う人々、被災地から数百キロ離れた東京でも、停電が暫く続きました。仕事が終わって自転車で帰宅する時、真つ暗な巨大ショッピングモールを見上げて、この世の終わりのような思いに囚われました。命の重さ、何より平和が大切であることを噛みしめました。

平成三十一年、そして新しく始まる時代が、皆様にとりまして良い日々となりますよう、ご祈念申し上げます。(S・Y)

―表紙の写真―

「根室市花咲にて」

提供者 芦崎康彦氏

本誌は本人同意のもとに写真・作品等を掲載しております。

* * *
ご意見・ご感想等お気付きの点がございましたら、左記へお寄せ下さい。

平成三十一年一月一日 発行
東京都東村山市富士見町二七―五
社会福祉法人 村山苑
発行者 品川卓正
印刷所 東京都同胞援護会事務局
東京都墨田区両国四―一―八